交通安全施設整備の充実

事故を未然に防ぐために

交通安全の施設を整備するには、長期的なものと、短期的なものに大別される。そしていずれも都市計画や交通安全の総括的な計画のなかで検討されて実施しなければならないだろう。

□長期的なものには　バイパスを含めた道路の新設や立体交差、改良工事とこれに伴う路面の構造、関連道路との結びつき、人道と車道との完全分離など、安全性をとり入れた抜本的な施策が考えられる。

□短期的なものとしては　既設道路のなかで、安全確保のための歩道、ガード・レール、歩道橋、信号機、標識などを整備することがあげられる。

ここでは、この短期的なものに焦点をあわせて、安全施設対策がどう行なわれているかについて説明してみることにしよう。

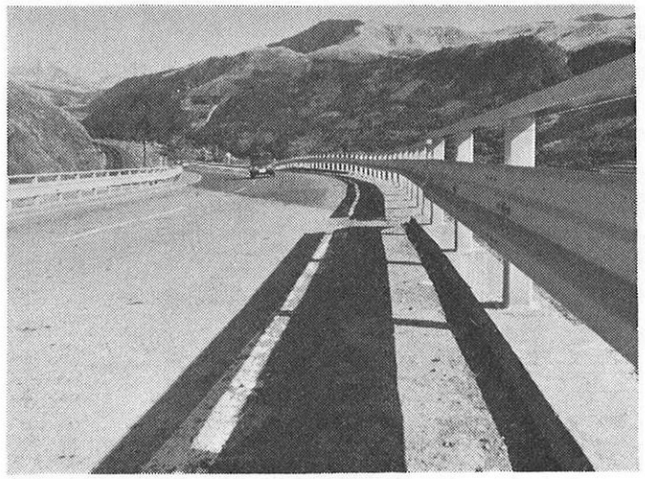

表 (1)　道路の長さ

(種　別)		(主管別)	(路線数)	(延　長)	(舗装率)
			本	粁	%
国道	主要国道	建設省	3	231	100
国道	一般国道	県	8	440	28
県道	主要地方道	県	27	667	28
県道	一般地方道	県	215	2,487	8
市町村道		市町村	—	16,442	—
計		—	—	20,267	—

県内の道路は国・県・市町村道の全路線をあわせて二万二百六十七粁となっているが、これを道路別に見ると表(1)のとおりである。

ところで、交通量の著しい増加と、これに伴って発生する交通事故を未然に防ぐためには、歩道や、ガード・レール、信号機などのいわゆる〃交通安全施設〃の整備充実が強く要望されているが、これについては一般的な道路事業のほかに国の補助事業として四十一年度から四十三年度までに、ここは危ぶない地点だから、とりあえず、急いで施設を整備しようとする緊急措置法（「通学路安全措置法」とあわせて）による事業が併行して行なわれて大幅に整備されてきた。

これらの施設のなかで、緊急三カ年措置法による四十一年度から四十二年度までの事業量と経費及び四十三年度の計画は表(2)のとおりである。

次に主要国道での安全施設、交通規制と交通事故の状況では道路の総延長のなかに主要国道の占める割りあいは僅か一・一%に過ぎないのに、交通事故は総件数の三五%も占めているのが現状で、各種の安全施設や交通規制を表(3)のとおり設けて事故防止にあたっているが、なかなか効果はあがっていない。

表 (2)　緊急措置法等による交通安全施設の種別、道路別整備一覧　(単位　千円)

種別＼道路別	建設省（主要国道） 41年度 実績量	41年度 事業費	42年度 実績費	42年度 事業費	43年度 計画量	43年度 予定額	県（一般国道及び県道） 41年度 実績量	41年度 事業費	42年度 実績量	42年度 事業費	43年度 計画量	43年度 予定額	市町村（市町村道） 41年度 実績量	41年度 事業費	42年度 実績量	42年度 事業費	43年度 計画量	43年度 予定額
歩道 m	1.910	18,660	18,810	87,700	5,000	27,800	—	—	35,560	184,481	30,885	150,612	1,751	15,808	8,974	44,171	10,376	45,239
横断歩道橋 基	3	7,620	15	76,700	3	35,200	—	—	5	38,186	6	32,600	1	4,036	2	11,537	3	18,000
交差点改良ケ所	1	2,010	1	900	—	—	1	385	—	—	2	4,200	2	318	—	—	—	—
視距の改良 〃	—	—	—	—	—	—	—	—	7	1,724	—	—	—	—	—	—	—	—
バス停車帯改良 〃	7	1,310	2	1,300	—	—	—	—	6	3,008	—	—	1	800	—	—	—	—
ガード・レール m	3,827	9,080	3,054	9,290	5,340	15,020	25,817	65,430	2,749	7,470	23,920	74,058	407	1,176	1,075	2,525	—	—
道路標識 本	58	585	183	2,000	150	2,540	1,252	5,489	930	7,084	360	1,027	59	350	—	—	433	3,464
区画線 m	62,000	4,360	130,000	11,910	55,000	11,580	33,256	5,315	9,150	1,485	9,750	1,662	2,934	502	900	146	6,260	1,149
視線誘導標 本	1,230	555	2,610	3,900	2,510	3,070	4,459	3,400	—	—	2,548	2,293	93	81	—	—	—	—
反射鏡 〃	—	—	—	—	—	—	22	920	—	—	50	2,000	1	47	—	—	—	—
道路照明 〃	13	1,420	46	6,300	34	4,790	—	—	—	—	—	—	1	120	19	1,993	9	1,170
踏切改良	—	—	—	—	—	—	—	—	9	6,500	13	6,580	—	—	2	2,100	9	4,970
計	—	45,600	—	200,000	—	100,000	—	80,939	—	249,938	—	275,032	—	23,238	—	62,490	—	73,992

◎ 県公安委員会関係事業　(単位千円)

種別＼年度別・区分	41年度 実績量	41年度 事業費	42年度 実績量	42年度 事業費	43年度 計画量	43年度 予定額
信号機	基 50	27,408	31	17,350	45	26,470
交通標識	本 3,440	10,361	3,563	18,861	4,543	49,506
横断歩道標示	本 342	2,006	1,455	10,704	945	30,738
計	—	39,775	—	46,915	—	106,714

◎ 国鉄関係事業　(単位千円)

種別＼年度別	42年度決算見込額	43年度計画事業費
踏切拡巾	2,245	1,470
〃 舗装	3,737	550
〃 警報機	51,259	56,400
その他	23,562	11,100
計	80,803	69,520

◎ 総合計　(単位千円)

41年度	実績額	189,552
42年度	見込額	640,136
43年度	計画予定額	625,258

◎三ケ年累計総額
1,454,946,000円

表 (3)　安全施設、交通規制と交通事故の状況調べ　(42.12末現在)

施設 路線＼種別	交通信号機(基)	歩道橋(基)	横断歩道(本)
3	39	8	149
57	11	0	109

規制 路線＼種別	(駐車禁止)	(追越禁止)	(回転禁止)	(速度制限40粁)	(速度制限50粁)
3	10区間 71,787m	15区間 22,552m	1区間 750m	11区間 17,752m	12区間 30,305m
57	10区間 30,760m	7区間 9,230m	2区間 2,080m	14区間 15,920m	3区間 8,250m

事故 路線＼件数	(件数)	(死者数)	(傷者数)
全路線	10,294件	208人	8,843人
3	2,472(24%)	73(35%)	2,072(23%)
57	829 (8%)	16 (8%)	725 (8%)

鉄道踏切道の安全施設

一旦停車不履行が原因で発生している踏切事故は、件数こそ少ないが死亡事故の比率はきわめて高く、これが社会的に及ぼす影響はきわめて大きい。

いま、県下の国鉄踏切りの箇所数は六百余であるが、これに対するとり組み方として

◇線路と道路との立体交差化
◇無人踏切りの統合と廃止
◇警報機等の保安施設の整備
◇見通し及び路面の改良舗装工事

を重要事業としている。

表(4)は、踏切にはどんな種類があるかそしてその施設はどのように整備されているかを年度別に表わしたものである。

このほか四十三年度は、道路点検と安全施設の実態調査を予定している。現在、約四千五百カ所余りある路線バスの停留所と道路わきの電柱ならびに看板の位置（通行の直接邪魔になるものや交通標識の見にくい広告看板の位置の検討等）と側溝の実状（フタをするか、かさあげしてフタと歩道の役目をさせるか等）を調べて状況に即した対策を行なおうというものである。

交通事故を生む三つの要素

道路の交通は、人と車と交通環境の三

ひとこと

交通事故をなくそう!!

それは今日のすべての人の願いであろう。とりわけ私ども教育者にとっては〃学童の〃と入れたいところである。

そこで新入生を受け入れる頃ともなれば、一入心にかかる事である。ご家庭でも同様であろう。お母さんの中には毎日の様に送り迎えに見える方も多い。学校では入学式にお話したり全校朝会に取り上げたり学級でその徹底を期したりしている。

一年生の担任ともなればそれだけでは安心出来ず、送って行っては横断歩道橋の現地指導等やっている。こんな事から上級生は自然に新入生の手をとって登校をしたり、所によっては手間を通し横断歩道や交叉点の誘導に当ったりしている。

教育課程に「交通安全指導」を

柴田　悟
（熊本市立春竹小学校）

国・県・市でも昨年七月通学路の整備に関する緊急措置法が設置されて、以来、熊本市でも次々に歩道橋が作られ信号機等の整備も行なわれている。殊に大書すべきは教育課程の中の学校行事等の中に大きく位置づけて交通安全指導の面を特設させた事である。従って熊本市の学校行事等研究会等でも之を取り上げて研究討議したり、又四十三年度の基準案には年間十時間を配分して、各学校の本格的取り組みを示唆している所である。

かくて学童の交通事故は減少しつつある様であるがなお昨年だけでも一四八人に上っている。今日なお運転者のマナーは低く、父母、教師、地域の之に対する意識も低調であり、国家の施策も手ぬるい感が深い。マスコミの提唱と共に教育者の重責を思うこの頃である。